# 結果の概要

### 1 戸籍事務を取り扱う事務所数

平成20年4月1日現在における全国の戸籍事務取扱事務所数は, 5, 118庁(本庁1, 960庁, 支所1, 887庁, 出張所1, 271庁)である。

平成19年度においては、戸籍届出事件を453万6,677件(他市区町村からの送付事件を含めると、699万9,858件)受理し、戸籍の謄本・抄本等請求事件を4,026万6,293件処理している。

### 2 本籍数・本籍人口の推移

平成20年3月31日現在における本籍数は5,118万9,293戸籍,本籍人口は1億2,966万4,375人であり、一戸籍当たりの平均在籍者数は2.533人となっている。

平成15年以降における各年3月31日現在の本籍数・本籍人口の推移は、第1表のとおりである。

本籍数は逐年増加しており、平成15年を100とした指数で見ると、平成20年は102.9ポイントとなっている。また、本籍人口は若干減少し、指数では99.3ポイントとなっている。一戸籍当たりの平均在籍者数は年ごとに減少しており、平成15年と比較すると平成20年は0.093人の減少となっている。

### 第1表 本籍数・本籍人口の推移

(3月31日現在)

							(0)101 H.)ul.x/	
年 次	本籍数	本籍人口	一戸籍当たり の 在 籍 者	指数(平成15年=100)		対前年増減(△)率(%)		
	(千)	(千人)	(X)	本籍数	本籍人口	本 籍 数	本籍人口	
平成14年	49,434	130,690	2.644	100.0	100.0	-	_	
15	49,744	130,609	2.626	100.6	99.9	0.6	$\triangle 0.1$	
16	50,108	130,539	2.605	101.4	99.9	0.7	$\triangle 0.1$	
17	50,452	130,162	2.580	102.1	99.6	0.7	$\triangle 0.3$	
18	50,701	130,209	2.568	102.6	99.6	0.5	0.0	
19	50,866	129,759	2.551	102.9	99.3	0.3	$\triangle 0.3$	
20	51,189	129,664	2.533	103.6	99.2	0.6	△ 0.1	

#### 3 届出事件の推移

平成19年度における届出事件(本籍人届出及び非本籍人届出に関するもの。)は453万6,677件であり、その内訳は本籍人届出が343万39件、非本籍人届出が110万6,638件となっている。

平成14年度以降における届出事件の推移は、第2表のとおりである。

届出事件数については、大きな変動はなく、平成19年度も前年度と比較して0.3%の増加、平成14年度を100とした指数で見ても99.4ポイントとなっている。また、届出事件数についての本籍人及び非本籍人の構成比も例年と変わりなく、それぞれ75.6%、24.4%となっている。

第2表 届出事件の推移

(件数単位 千件)

年 度	盾	i l	Ц	指 数(平成14年度=100)			
中	計	本 籍 人	非本籍人	届出計	本 籍 人	非本籍人	
平成14年度	4,565	3,479	1,086	100.0	100.0	100.0	
15	4,572	3,478	1,093	100.2	100.0	100.6	
16	4,606	3,520	1,086	100.9	101.2	100.0	
17	4,514	3,450	1,064	98.9	99.2	98.0	
18	4,521	3,435	1,086	99.0	98.7	100.0	
19	4,536	3,430	1,106	99.4	98.6	101.8	
	[対前年度増減(△)率(%)]			[構成比]			
19	0.3	△ 0.1	1.8	100.0	75.6	24.4	

(注) 取消事件を含む。

次に、平成19年度における届出事件を種類別に見ると、第3表のとおりである。

これを件数について前年度と比較すると、出生、婚姻、死亡の各届出事件が増加し、離婚、転籍、訂正・更正の各届出事件が減少している。また、これを構成比について見ると、出生24.8%、死亡25.1%、婚姻16.3%、転籍9.5%などとなっている。

なお、主な届出事件の平均発生間隔を見ると、28.0秒に1人の割合で出生し、27.7秒に1人の割合で死亡、42.6秒に1組の割合で婚姻し、121.2秒に1組の割合で離婚したことになる。

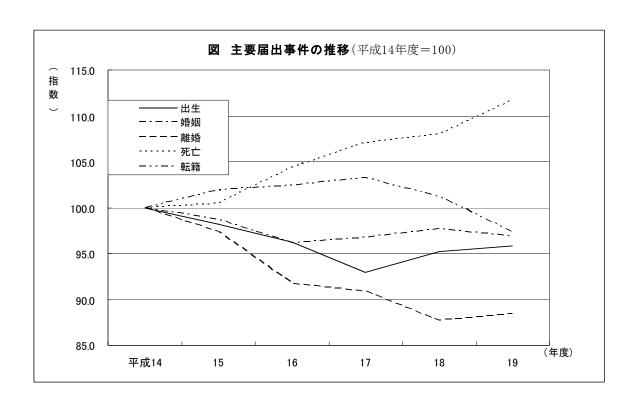
第3表 種類別届出事件数

(平成19年度)

種	別	件	数	対前年度増減(△)率 (%)	構	成	比
総	数		4,536,677	0.5			100.0
出	生		1,126,850	3.2			24.8
婚	姻		740,736	0.1			16.3
離	婚		260,283	$\triangle 2.7$			5.7
死	亡		1,138,401	4.4			25.1
転	籍		429,235	△ 5.7			9.5
訂 正	• 更 正		253,716	$\triangle$ 7.5			5.6
そ (	か 他		587,456	$\triangle$ 1.2			13.0

さらに、平成14年度を100とした指数による主な届出事件の推移は、次図のとおりである。

死亡は年々増加しており、指数でも111.7ポイントとなっている。また、減少傾向にあった出生が前年度から増加傾向にある一方、平成17年度から増加傾向にあった婚姻が減少に転じた。離婚は増加に転じたものの、平成14年度を100とした指数でみると88.4ポイントとなっており、長期的には依然減少傾向にあるといえる。



### 4 新戸籍編製等の処理事件の推移

平成19年度における新戸籍編製等の処理事件数は240万1,556件であり、その内訳は新戸籍編製が115万1,664件、戸籍全部消除が87万9,707件、戸籍の再製・補完が34万9,879件などとなっている。

平成14年度以降における新戸籍編製等の処理事件の推移は、第4表のとおりである。

総数は平成17年度から減少に転じ、平成19年度は対前年度比で0.9%の減少となり、平成14年度を100とした指数で見ても78.1ポイントとなっている。

他方,これら処理事件の構成比を見ると,新戸籍編製が全体の48.0%を占め,次いで戸籍全部削除が36.6%,戸籍の再製・補完が14.6%などとなっている。

第4表 新戸籍編製等の処理事件の推移

年 度	総数	新戸籍編製	戸籍全部消除	違反通知	戸籍の再製・補完	その他	
			[指数(	平成14年度=100	))]		
平成14年度	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	
15	103.6	99.1	101.0	94.2	111.8	87.3	
16	133.3	96.3	104.0	101.9	205.0	78.2	
17	86.8	96.3	105.0	98.0	60.2	56.7	
18	78.8	93.9	104.6	92.7	38.8	54.6	
19	78.1	93.6	106.4	96.2	35.3	59.9	
			[件		数]		
19	2,401,556	1,151,664	879,707	7,993	349,879	12,313	
	[対前年度増減(△)率(%)]						
19	△ 0.9	$\triangle$ 0.3	1.8	3.8	$\triangle$ 9.0	9.7	
			[構	成	比]		
19	100.0	48.0	36.6	0.3	14.6	0.5	

<sup>(</sup>注)「その他」は、届出の催告、戸籍の記載の錯誤・遺漏通知及び管轄局に対する許可の申請である。

# 5 謄本・抄本等請求事件の推移

平成19年度における戸籍の謄本・抄本等の請求事件は4,026万6,293件であり、その内訳は、謄本が3,289万4,371件、抄本が648万861件などとなっている。

平成14年度以降における戸籍の謄本・抄本等の請求事件の推移は、第5表のとおりである。

総数については、前年度、一旦減少したものの、平成19年度は対前年度比で4.1%の増加に転じた。

第5表 謄本・抄本等請求事件の推移

(件数単位 千件)

								( 下数千	<u>''.                                     </u>
	件	数		指数(平成	14年度=	100)	対前年増	減(△)率	(%)
年 度	総数	( う	ち)	総 数	( う	ち)	総数	( う	ち)
		謄本	抄 本		謄本	抄 本		謄本	抄 本
平成14年度	36,157	27,478	7,514	100.0	100.0	100.0	-	-	_
15	36,746	28,696	6,946	101.6	104.4	92.4	1.6	4.4	$\triangle$ 7.6
16	37,358	29,617	6,719	103.3	107.8	89.4	1.7	3.2	$\triangle$ 3.3
17	40,306	31,288	7,981	111.5	113.9	106.2	7.9	5.6	18.8
18	38,686	31,270	6,467	107.0	113.8	86.1	$\triangle$ 4.0	$\triangle$ 0.1	△ 19.0
19	40,266	32,894	6,480	111.4	119.7	86.2	4.1	5.2	0.2

## 6 戸籍事務担当職員数の推移

平成20年4月1日現在における市区町村の戸籍事務担当職員数は3万7,380人であり、このうち兼任職員は、全体の81.9%に当たる3万628人となっている。これを経験年数別で見ると、3年未満の者が1万8,990人で全体の50.8%を占め、3年以上10年未満の者が1万4,483人で38.7%、10年以上の者が3,907人で10.5%となっている。

平成15年以降における戸籍事務担当職員数の推移を平成15年を100とした指数で見ると, 第6表のとおりである。

職員数(総数)及び兼任職員数ともに、対前年度比ではそれぞれ0.4%, 1.0%減少しており、指数では、それぞれ106.2ポイント、107.0ポイントとなっている。また、経験年数別に指数を見ると、3年未満104.7ポイント、3年以上10年未満105.7ポイント、10年以上116.0ポイントと経験年数の長い職員が増加する傾向にある。

# 第6表 戸籍事務担当職員数の推移

(4月1日現在)

年 次	60\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \	( = + )	経	<b>年</b>	<u></u> 数 別
	総数	(うち) 兼任職員	3 年 未 満	3年以上10年未満	10 年 以 上
		[指	数 (平成15年	=100)]	
平成15年	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
16	100.7	101.6	99.0	102.8	101.8
17	104.6	105.9	103.3	105.5	107.8
18	107.0	108.2	106.6	106.6	111.0
19	106.6	108.0	105.9	105.3	115.8
20	106.2	107.0	104.7	105.7	116.0
		[職	員	数	
20	37,380	30,628	18,990	14,483	3,907
		[対	前年度増減(△)	率 (%)]	
20	$\triangle 0.4$	$\triangle$ 1.0	△ 1.1	0.4	0.2
		[構	成	比]	
20	100.0	81.9	50.8	38.7	10.5